

函館東商工会フォトコンテスト 〈作品募集〉

テーマ

奥座敷「函館東部」の四季（春夏秋冬の4部門）

函館市東部地区（旧戸井町・旧恵山町・旧榎法華村・旧南茅部町の旧4町村）における生活、祭事、美しい景観など幅広い分野を対象とし、季節感あふれたふるさとの姿を伝えるもので、函館市東部地区の「魅力」を感じさせる作品を募集します。

応募受付期間 平成28年7月1日（金）～平成29年6月30日（金）

賞及び賞品

部門最優秀賞 / 各1点・・・ペア温泉ホテル宿泊券・賞状

※ホテルはホテル恵風・ホテルひろめ荘のいずれかになります

部門優秀賞 / 各2点・・・地域特産品・賞状

1. 応募

(1) 内容

函館市東部地区（旧戸井町・旧恵山町・旧榎法華村・旧南茅部町の旧4町村）で平成28年4月1日以降に撮影したもので未発表のものに限ります。

(2) 規格

①サイズは四つ切、ワイド四つ切、A4のみとします。

②組写真、合成写真、デジタル写真の画像処理、額装、パネル張り及び台紙貼りは不可とします。

③おひとり各部門3点まで出品できます。

④作品の裏面に作品応募票を添付し、出品してください。（応募票は応募作品一点につき一枚必要です。）

応募票は、函館東商工会のホームページからダウンロードできます。（PDF形式）<http://hakodate-higashi.main.jp/>
また、次の施設の窓口にも用意してあります。

●函館東商工会本所 ●函館東商工会南茅部支所 ●函館市戸井支所 ●函館市恵山支所 ●函館市榎法華支所
●函館市南茅部支所 ●函館信金えさん支店 ●渡島信金南茅部支店

(3) 資格

どなたでもご応募できます。

2. 応募先（問合せ先）

函館東商工会本所、南茅部支所へ直接持参、または郵送してください。

●函館東商工会本所 〒041-0404 函館市中浜町79

☎0138-83-3221

●函館東商工会南茅部支所 〒041-1611 函館市川汲町1520（函館市南茅部支所内）

☎0138-25-3407

3. 審査方法

主催関係者により審査します。

4. 審査結果発表

(1) 入賞者へは直接通知します。（平成29年7月下旬頃発表）

(2) 平成29年8月上旬に函館東商工会のホームページ上で発表します。

(3) 入賞した作品は、函館市役所1階ロビー、ならびにホテル恵風、ホテルひろめ荘ロビーに作品展示を予定しています。

5. 留意事項

(1) 応募作品は返却しません。

(2) 応募作品は、他の写真等の著作権や肖像権に抵触しないよう十分ご注意ください。必ずご本人（被写体）の承諾を得てください。また、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。

(3) 応募作品は、平成28年4月1日以降に撮影された未発表の作品に限ります。過去のコンテスト等で入賞等した作品や他のコンテストに応募した作品を除きます。

(4) 応募作品に関して著作権や肖像権等に関する問題（異議申し立て、苦情など）が発生しても、主催者は一切責任を負いません。それに伴い発生する費用などを含め、応募者がすべて対処するものとします。また、ご本人（被写体）の承諾を得ていない作品が入賞したことが判明した場合、入賞を取り消すことがあります。

(5) 応募作品の著作権は函館東商工会に帰属します。応募作品は本人の承諾を得ることなく、主催者が作成するポスター、チラシ、ホームページ等の広告宣伝物等に無償で使用することができるものとします。※入賞者の方はデジタルデータを提供していただきますのでご了承ください。

(6) 募集要項に違反したと主催者が判断した場合には、入賞決定の取消や賞品の返還を求める場合があります。

(7) 応募用紙に記入いただいた個人情報、本コンテストの結果発表（作品紹介）に使用させていただきます。その他の目的には使用しません。

(8) 応募に伴い発生した費用は、すべて応募者が負担するものとします。

(9) 応募の時点で、応募者は本募集の諸条件に同意したものとみなします。また、明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。主催者の決定に同意できないときは、応募者は、応募を撤回することができます。ただし、応募の撤回に伴い発生する費用は、すべて応募者の負担となります。

(10) 本コンテストの審査結果に関するお問い合わせには一切応じかねます。

(11) 撮影に起因する事故や一切のトラブル等について、主催者は責任を負いません。



主催／函館東商工会

後援／函館市戸井支所、函館市恵山支所、函館市榎法華支所、函館市南茅部支所、函館信用金庫えさん支店、渡島信用金庫南茅部支店、㈱日本政策金融公庫函館支店、北海道渡島管内商工会連合会